

平成30年12月21日

各位

会社名 株式会社ソフトフロントホールディングス  
 代表者名 代表取締役社長 平野井 順一  
 (JASDAQ・コード 2321)  
 問合せ先 執行役員 IR・法務担当 五十嵐 達哉  
 電話 03-6550-9270

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日（平成30年12月21日）開催の取締役会において、以下のとおり、平成31年2月に開催を予定する臨時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分（以下「本件」といいます。）を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権を発行しており、今後、これらが転換・行使されると資本金及び資本準備金の額が増加することとなります。このため、以下に掲げる日程や金額は確定したのではなく、現時点における暫定的なものとなります。株主総会の開催日等の日程、株主総会に諮る議案における金額等の詳細な内容につきましては、別途、取締役会で決議する予定であり、決定次第、速やかに適時開示してまいります。

### 1. 本件の目的

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少に関する事項

#### (1) 資本金及び資本準備金の額（平成30年12月21日現在）

資本金	4,199,966,625円
資本準備金	4,059,945,373円

#### (2) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金	4,189,966,625円
資本準備金	4,059,945,373円

#### (3) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	8,249,911,998円
----------	----------------

#### (4) 減少後の資本金及び資本準備金の額

資本金	10,000,000円
資本準備金	0円

### 3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記2.の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	7,932,728,457円
----------	----------------

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	7,932,728,457円
---------	----------------

#### (3) 処分後の剰余金の額

その他資本剰余金	317,183,541円
繰越利益剰余金	0円

(注) 平成30年3月31日現在の繰越利益剰余金△7,932,728,457円に基づき算定した場合

#### 4. 日程 (予定)

(1)	取締役会決議日	平成31年1月中旬 (予定)
(2)	株主総会決議日	平成31年2月 (予定)
(3)	債権者異義申述最終期日	平成31年3月下旬 (予定)
(4)	資本金及び資本準備金の額の減少 並びに剰余金の処分の効力発生日	平成31年3月29日 (予定)

#### 5. 今後の見通し

本件の実施に伴い、課税額の変更等により、当連結会計年度（平成31年3月期）の営業損益が約39百万円改善し、翌連結会計年度（平成32年3月期）の営業損益が約43百万円改善することを見込んでおります。特に当連結会計年度の営業損益の改善は、当連結会計年度末日（平成31年3月31日）時点での債務超過の解消を更に確実なものとするに、大きく貢献するものとなります。

以 上